

不登校児童生徒への対応事例13（高等学校第1学年女子）

～S C 緊急派遣の活用～

問題の把握

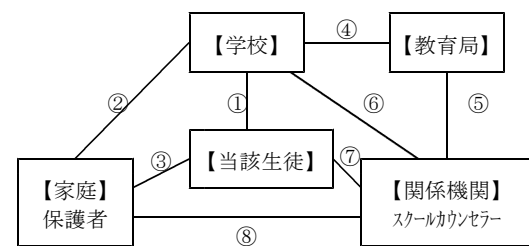
9月中旬、当該生徒を中傷する電子メールが複数の生徒の携帯電話に送られていると、同級生から担任に報告があった。直ちに、生徒指導部で中傷メールの確認を行い事実であったことから、放課後、当該生徒宅を家庭訪問し、本人及び保護者に、事実と今後の対応等について説明した。中傷メール発覚後、当該生徒は早退や欠席などが続き不登校の予兆が見られるようになった。

対応状況

○対応の経緯

- 9月18日(火) 中傷メールを送信した生徒を特定。ホームルーム担任を中心に家庭訪問を行い、当該生徒及び保護者に事情を説明。(図①②③)
- 9月19日(水) 送信した生徒を指導するとともに、関係生徒を集め、メールを削除。当該生徒、3校時から早退。
- 9月20日(木)～25日(火)
当該生徒は体調不良を訴え欠席。電話連絡及び家庭訪問を実施。教頭を中心とした校内支援体制を整備。(図①②③)
- 9月26日(水) 当該生徒は4校時から早退。スクールカウンセラーの活用について保護者と検討。(図①②)
- 9月27日(木) 当該生徒は2校時より保健室で静養。養護教諭に「夜、眠れない」「教室にいつらい」などと話す。
当該校より教育局へスクールカウンセラーの緊急派遣を申請。
(図④⑤)
- (9月28日～30日：学期間休業)
- 10月1日(月) 当該生徒登校。
当該生徒とスクールカウンセラーの面談。(1回目)(図①⑥⑦)
- 10月5日(金) 中傷メールを送信した生徒とスクールカウンセラーの面談。
- 10月9日(火) 当該生徒とスクールカウンセラーの面談。(2回目)(図①⑥⑦)
- 10月10日(水)以降
当該生徒の保護者とスクールカウンセラーが面談。(図⑧)
当該生徒は通常どおり登校し、授業や部活動に参加している。明るい笑顔も見られている。

「図：当該生徒への支援体制」



○スクールカウンセラーの面談による当該生徒の心理状態の分析と具体的な取組

【心理状態の分析】

- ・過去のいじめ体験を抑圧してきた経験
- ・思いを打ち明けられる親しい人間関係がないなどの理由から、今回の事件により精神的に不安定となり、体調不良を感じている様子である。

【対応方針】

- ・自分の気持ちを伝えることができる人との関係の構築を図る。

【具体的な取組】

- ・全教員がローテーションで休み時間に巡回することで、当該生徒やその他の生徒との関わりを増やした。(図①)
- ・同級生がサポート(一緒に行動)することで、友人との信頼関係の構築を図った。(図①)
- ・きめ細かに家庭と連絡をとることで、当該生徒に対する理解を深めた。(図②)
- ・地元スクールカウンセラーと連携して、継続的に面談を実施することで、当該生徒のメンタルケアを行った。(図⑦)
- ・スクールカウンセラーと保護者が面談することで親子でのコミュニケーションの機会が増えた。(図③⑧)

不登校の問題を速やかに解消するためのポイント

- ・家庭訪問などによる保護者との連携など、素早い初期対応を行うこと。
- ・学校、家庭、関係機関(教育局、スクールカウンセラー)との連携による情報の共有化を図ること。
- ・友人のサポートや親子関係の改善に配慮すること。
- ・登校ができるようになってからの継続的な支援活動の実施に努めること。